

# 総務政策委員会記録

開会年月日	平成 25 年 7 月 8 日	
開会時刻	午前 9 時 59 分	
閉会時刻	午前 11 時 38 分	
出席委員名	◎佐之井久紀 ○福井 輝夫 野口 佳子 辻 孝記	
	長田 朗 中川 幸久 浜口 和久 宿 典泰	
	長岡 敏彦	
	杉村 定男議長	
欠席委員名		
署名者	野口 佳子 辻 孝記	
担当書記	津村 将彦	
審議議案	議案第 46 号	平成 25 年度 伊勢市一般会計補正予算（第 2 号） 中総務政策委員会関係分
	議案第 49 号	伊勢市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部 改正について
	議案第 50 号	伊勢州市税条例の一部改正について
	議案第 51 号	伊勢市都市計画税条例の一部改正について
	議案第 52 号	伊勢市半島振興対策実施地域における固定資産税 の特例措置に関する条例の一部改正について
	議案第 58 号	鳥羽市との定住自立圏形成協定の締結について
	議案第 59 号	志摩市との定住自立圏形成協定の締結について
	議案第 60 号	玉城町との定住自立圏形成協定の締結について
	議案第 61 号	度会町との定住自立圏形成協定の締結について
	議案第 62 号	大紀町との定住自立圏形成協定の締結について
	議案第 63 号	南伊勢町との定住自立圏形成協定の締結について
	議案第 64 号	明和町との定住自立圏形成協定の締結について
	議案第 66 号	伊勢市防災行政無線（デジタル同報系）屋外拡声 子局整備工事の請負契約について
	平成 25 年 請願第 2 号	消費税増税の中止を求める意見書の提出を求める 請願
	平成 25 年 請願第 4 号	T P P（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加 に反対する請願中総務政策委員会関係部分
	平成 25 年度 主要な事業の進捗状況及び予算の 執行状況等の報告について	
説明者	総務部長、総務部理事、管財契約課長、危機管理課長	
	情報戦略局長、行政経営課長	
	小俣総合支所長、御園総合支所長 ほか関係参与	

## 審議の経過

佐之井委員長が開会を宣言し、会議録署名者に野口委員、辻委員を指名した。

ただちに議事に入り、去る6月24日及び7月1日の本会議において審査付託を受けた「議案第46号 平成25年度伊勢市一般会計補正予算（第2号）中総務政策委員会関係分」を含む15件について審査し、「議案第66号」については賛成多数で、その他の議案はいずれも全会一致で可決すべしと決定した。

また「平成25年請願第2号」については賛成少数で不採択、「平成25年請願第4号」については全会一致で継続審査とすべしと決定した。

その後、「平成25年度 主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等について」各委員から報告事業について意見が出され、事業の選定については正副委員長に一任することに決定し、委員会を閉会した。

開会 午前9時59分

### ◎佐之井久紀委員長

皆さんおはようございます。

ただいまから総務政策委員会を開会します。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。野口委員、辻委員の御両名にお願いをいたします。よろしく申し上げます。

本日御審査いただきます案件は、去る6月24日、これは請願でございますが、及び7月1日の本会議において総務政策委員会に審査付託を受けました15件で、それともう1つは「平成25年度 主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」であります。

案件名につきましては御手元に配付の一覧表のとおりでございますので、見ておいてください。

お諮りをいたします。

協議の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

また、委員間の自由討議につきましては、申し出があれば随時行っていきたく思いますのでよろしくお願いをいたします。

**【議案第 46 号 平成 25 年度 伊勢市一般会計補正予算（第 2 号）中、総務政策委員会関係分】**

◎佐之井久紀委員長

それでは初めに、議案第 46 号でございます。「平成 25 年度 伊勢市一般会計補正予算（第 2 号）」中、総務政策委員会関係分についてを御審査を願います。

審査の便宜上、歳出から審査に入ります。

補正予算書の 14 ページをお開きください。14 ページから 15 ページでございます。

款 2 総務費、項 1 総務管理費のうち、目 24 の交通対策費を除いて、款一括で審査をお願いします。

御発言はありませんか。

野口委員。

○野口佳子委員

財産管理費のところの庁舎等整備事業の、エレベーター防災対策改修事業の 4,226 万 7,000 円のところの説明をお願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

どなたですか。

管財契約課副参事。

●山口管財契約課副参事

東庁舎のエレベーターにつきましては、平成 4 年の建築当初に設置したものでありまして、設置後 21 年が経過をしております。

現在は定期メンテナンス等により不具合等は見られませんが、改正建築基準法施行令に対しましては既存不適格という状態になっております。

このことから来庁者の安心・安全を考慮しまして、改修をしていくというものであります。以上です。よろしく申し上げます。

◎佐之井久紀委員長

野口委員。

○野口佳子委員

ありがとうございます。

これは東庁舎のところのエレベーターだけなのでしょう。

◎佐之井久紀委員長

御菌総合支所長。はっきり言ってくれませんか、手を挙げた人。

●内田御菌総合支所長

この中で、御菌総合支所の庁舎分のエレベーター、この案件も入っております、予算としまして2,001万4,000円、これは御菌総合支所のエレベーター分で、理由としましては先ほどの理由と一緒にございます。

以上です。

◎佐之井久紀委員長

小俣総合支所長。

●森小俣総合支所長

今回、補正の中で、小俣総合支所分としまして、561万8,000円を補正させていただいております。

その内容につきましては、小俣総合支所に設置されておりますエレベーター、この安全基準につきましても、例えば地震時の慣性運転装置、昇降路内の耐震対策、そういったものにつきまして不適格ということで改修をさせていただく予定としております。

以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

総務部長。

●藤本総務部長

まとめて答弁をさせていただきます。

市の施設にありますエレベーターにつきまして、耐震基準が変わりましたことから、その改修が必要となってまいりました。

市の施設に調査をかけまして、その結果32基分、これらのエレベーターを改修する必要が出てまいりました。

先ほど答弁がございましたように、東庁舎であったり各総合支所であったりというところのエレベーターを今回、改修をさせていただくと。

内容的には耐震基準の部分と、それから先般新聞報道でもございましたけれども、エレベーターの扉が閉まらないまま移動してしまったりとか、そういった部分の安全装置とかそういった改修を行う予定でございます。

以上でございます。

33基分でございます、申しわけございません。

◎佐之井久紀委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

発言もないようですので、款2をこれで審査を終わります。

次に36ページを開いてください。

36ページから37ページ、款10消防費を款一括で審査をお願いします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

御発言もないようですので、款10の審査を終わります。

以上で歳出の審査を終わります。

次に歳入の審査に入ります。10ページをお開きください。10ページから13ページまで、歳入は一括で審査をお願いいたします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

御発言もないようですので、以上で歳入の審査を終わります。

補正予算書の1ページにお移りください。1ページです。

条文のほうです。条文の審査に入ります。

1ページから5ページです。

条文はこれも一括で審査をお願いします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

御発言もないようですので、条文の審査をこれで終わります。

以上で議案第46号中、総務政策委員会関係分の審査を終わります。

自由討議がありましたらひとつお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

ないようでございますので、自由討議を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りをいたします。

「議案第 46 号 平成 25 年度伊勢市一般会計補正予算（第 2 号）」中、総務政策委員会関係分につきましては、原案どおり可決すべしと決定しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

### 【議案第 49 号 伊勢市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について】

◎佐之井久紀委員長

それでは次に条例の審査に入りたいと思います。

条例等議案書の 1 ページを開いてください。1 ページから 3 ページです。

「議案第 49 号 伊勢市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正について」を御審査をお願いします。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

自由討議がありましたらお願いをいたします。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

自由討議を終わります。

続いて討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。

「議案第 49 号 伊勢市災害派遣手当等の支給に関する条例の一部改正」につきましては、原案通り可決すべしと決定しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第 50 号 伊勢市市税条例の一部改正について】**

◎佐之井久紀委員長

次に 4 ページを開いてください。

4 ページから 42 ページになります。

「議案第 50 号 伊勢市市税条例の一部改正について」を御審査をお願いいたします。  
どなたか御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。  
自由討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。それでは討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。討論なしと認めます。

それでは、お諮りをいたします。

「議案第 50 号 伊勢市市税条例の一部改正」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【議案第 51 号 伊勢市都市計画税条例の一部改正について】

◎佐之井久紀委員長

次に、43 ページをお開きください。

都市計画税の条例ですが 43 ページから 48 ページでございます。

「議案第 51 号 伊勢市都市計画税条例の一部改正について」を御審査をお願いいたします。

どなたか御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

御発言もないようですので、以上で審査を終わります。

自由討議がありましたら出してください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい、自由討議を終わります。

それでは、討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。討論なしと認めます。

それではお諮りをいたします。

「議案第 51 号 伊勢市都市計画税条例の一部改正」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【議案第 52 号 伊勢市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正について】

◎佐之井久紀委員長

それでは次にですね、49 ページへいってください。49 ページから 52 ページですね。

「議案第 52 号 伊勢市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する

条例の一部改正について」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。発言もないようですので以上で審査を終わります。

自由討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい、自由討議はないということでございますので、討論に移ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

ないようでございますので討論なしと認めます。

お諮りをいたします。

「議案第 52 号 伊勢市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例措置に関する条例の一部改正」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

## 【議案第 58 号 鳥羽市との定住自立圏形成協定の締結について 外 6 件一括】

◎佐之井久紀委員長

次に 83 ページを開いてください。

これからですね、議案の 58、59、60、61、62、63、64 の 7 件ですけれども、これは全部定住自立圏関係の議案でございますので、締結議案でございますので、関連しておりますので、まずですね、一つずつということではなく、御審査は一括して受けたい、このように進めたいと思いますので、ひとつよろしくお願いをいたします。

議案 58 号鳥羽、59 号志摩市、60 号玉城町、61 号度会町、それから 62 号大紀町、63 号南伊勢町、64 号明和町ということでございますが、それぞれの本圏域の形成協定の締結についてということでございますので、関連いたしますので、審査を一括で行います。

御発言はありませんか。

浜口委員。

○浜口和久委員

すいません、ここの部分で少し聞かせてください。

この定住自立圏構想、これの締結につきましてですね、これは先日の協議会でも上がってきた部分なのですが、これは伊勢市が中心となって、中心市という形になって、2市5町と直接お互いの役割分担を理解し合いまして、締結を結ぶものであるというふうに考えております。

今回の締結につきましては、その土台となりうるものであり、現在相互に協力し合っているものを上げて、言ってみれば最初の土台づくり、ここからスタートしようというものが上がっているだけというふうな状況で理解をしているのですが、それでよろしゅうございますでしょうか。

◎佐之井久紀委員長

行政経営課長。

●大西行政経営課長

この、本定住自立圏構想は、総務省から出されまして、三重県さん、県民局管内というのでしょうか、各市町のほうで、議論、協議を重ねてまいりました。

最終的には明和町さんも入られまして、推進に向けてどういう取り組みができるかというところで議論をしてまいりました。

お示しさせていただいております取り組みで調整が整いましたので、よろしくお願いをいたします。

◎佐之井久紀委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。

どういう取り組みができるかということ協議していただいて、これでスタートするということでございますけれども、これ先日の協議会の資料を見せていただいてもですね、これ協議項目がたくさんあると思うのですね。

その中でいろいろとばらつきがあると。全てに丸がついているような状況ではないというふうなことなのです。

その部分についてですね、この丸のついていないところもあるのですけれども、そういったことも今後、交渉していかなければいけないのではないかなというふうな項目もあるかと思えます。

そういった部分については今後、追加して交渉することになるのでしょうか、どうですか。

◎佐之井久紀委員長  
行政経営課長。

●大西行政経営課長

今回、お示しさせていただいております協定の取り組みにつきましては、1対1の協定ということでばらつきが出ております。

委員仰せのとおり、土台という表現は確かにそのようなものと私も思っております。

土台をつくりまして、どのようなものを載せていくかというのが今後のお話かと思いません。

土台といいますと、やっぱり既に連携しているもの、もしくは各市町が取り組んでいるもの等を確認させていただいたというところでございます。

これからどのようなものをつくっていくかというところにつきましては、連携する8市町で定住自立圏の推進協議会というのを立ち上げましたし、また共生ビジョンを今後作成していくにあたりましては、懇談会というのも開催させていただきます。

また進めていく中では、パブリックコメント等もさせていただきまして、議論もしくは意見をお伺いしながら、情報発信も行いながら、連携市町と推進に向けて取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上でございます。

◎佐之井久紀委員長  
浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。

今後まだ、ですから追加していく可能性もあるというふうなことで理解をさせていただきましたのですが、この中で、例えば例を挙げてみますと、病院の医療関係というふうな医療体制の部分なんかにつきましても、伊勢市としては、伊勢志摩サブ医療圏という言葉が病院のほうでよく使われますね。

そして日赤さんと市民病院があるわけですが、この病院群の輪番制の運営なんかにつきましても、玉城、度会、大紀、南伊勢町、ここら辺は輪番制というふうな状況の中で必要な経費の負担をもらっているという状況もあります。

それに対しまして、伊勢志摩サブ医療圏といっているのに鳥羽や志摩さんはこれに入っていない。相手さんもあることですので、これは丁寧に協議を重ねていただかなければいけないと思いますけれども、そういった部分の中で、再度、そういったことも含めて協議をしていただいで、協議項目をまだまだふやしていただくということでよろしゅうございますでしょうか。

◎佐之井久紀委員長  
行政経営課長。

●大西行政経営課長

先ほども説明をさせていただいた中で今後、推進に当たる協議会というのも設置いたしております。

この協議会につきましては、上は首長レベル、それから幹事会、下は担当部会というのがございますので、そういうステージというのでしょうか、それぞれの段階でも議論いただきますし、またビジョン策定についてはこの段階、そういうところで委員の指摘も含めまして多々、課題が出てこようかと思えます。

そういうところの議論等の推移等も見守っていきたいというふうに考えております。

◎佐之井久紀委員長

浜口委員。

○浜口和久委員

わかりました。

これ、伊勢市が合併した時も、4市町村で合併しましたですよね。平成17年。

その時に大体1,700から1,800項目というふうな調整項目があったと、そのように認識をしております。

そういった中で、定住自立圏構想、各市町と直接結ぶということではございますけれども、各単位自治会との調整になれば、大変、今からいっぱい項目がまだ出てこようかと思えます。

今一つ、この病院の輪番制のことを例に挙げたというふうな状況でございますけれども、これ今後に当たりましては、お互いの利益となるように丁寧な議論をしていただきたいというふうな状況をお願いをしておきたいのと、またこれ伊勢市の市民の方々に情報提供のほうをしっかりとやっていただきますようお願いをしておいて、終わっておきます。ありがとうございます。

◎佐之井久紀委員長

他に御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

すいません、私も重複しない程度にちょっと御質問申し上げたいのですがけれども、私はこの説明が前回、前々回、協議会の中で御説明があったときに申し上げたと思うのですがけれども、やはり伊勢市が中心市として宣言をして、私のところへ集まれということで手を挙げるという責任というのか、その認識の重さというのを非常に感じてもらわなければいけないと。

それが、ある種、隣接地の市町の皆さんとは、以前は、競合している中で勝ち負けの話も実は市町村の中ではありました。

隣の市に負けないように我々が、伊勢市が活性化をしなければいけないというようなことを目標にしながらしてきたものを今、人口減少、少子高齢化という波の中で、各7市町

と伊勢市が連携をしていこうという時代に入った。それはもう僕も理解はしていくわけです。

その一方で、この定住自立圏構想の中で、各7市町と締結をきちんとしていくわけなのですけれども、これも今ざくっとした話の中で、隣の市町はそういうことを考えてみえるのだなということが大体、前回の資料でも読み取れるところがあります。

先ほど浜口委員からも医療の分野が出ましたけれども、そういったこととか産業交通の面とかいろいろとこれはあるのでしょうか。

ただそれを具体的にその協議会、また分科会へもって行って、細かくしていこうとなると当然伊勢市の負担というのか財政的支援が、やはり中心的に必要なようになってくるといったことがあるというようなことも非常にこう思うわけです。

そのときにどういう対応を細かく協議会の中でやっていくのかどうかということですよ。そのあたりは我々非常に見えにくい話なのですね。

その進行管理というのか、この締結自体は議会で議決をもらいましたということだけで、もうびゅっと進んでしまって、なかなか各方面の隣接市町との間の競合について、いろいろと連携をするについてですね、どの部分が足らざる部分なのか、どの部分が伊勢市のほうが少し余裕をもってできる分野なのかというような整理が細かくこれには書いてないから、我々も読み取りができない部分がある。

それはもう先ほどの質疑の中でも出たようなことで、おおむねやはり前へ進むことについては皆さん了解をしていくだろうと思うのですけれども、これからきちんと具体的な案件としていくときに、なぜそこまでいくのかというようなことの理由もきちんとお示しをしながら、連携というところの中には非常に甘さも出てくる部分もあろうかと思うのですよね。甘えというのか。

そのあたりをどこで線を入れるのかというのが、非常にもう難しいのではないかなということを感じるので。

締結自体は私は重みがあって、議決をすることですから、大事なことだと思うのだけれども、次の段階へ持っていくための7市町との議論というのですかね、各部分の。そのあたりはどんなふうに行くのかということがちょっと想像を得ないので、そのあたりのことを少し聞かせてください。

◎佐之井久紀委員長  
行政経営課長。

●大西行政経営課長

委員御心配の点につきまして、現在の協定につきましてはあらかたですね、大きな政策面ということになります。今後ビジョンを作成していく中で、関係者の方、民間の方も入って懇談会、ビジョン作成懇談会というのを開催させていただきます。

その前には推進協議会のほうでも議論をさせていただきます。そのあとパブリックコメント等で今後、ビジョンは5年間を想定していますが、5年間の計画というのでしょうか、事業の計画を書いたようなものをパブリックコメントにかけますので、その段階では情報発信になろうかと思いますが、議員の皆様にご議論いただく機会があろうかと思っております。

で、そのときは御心配の点も含めて御議論いただきたいなというふうに思っております。

◎佐之井久紀委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

基本的には産業別で、方向だけは7市町との間で伊勢市が協定の締結をしていくわけですから、それ自体は問題はないかなと。

この中にも、変更、また協議の場が出てくれば、それは議会のほうの報告ということも書かれているので、それはそれでいいのです。

私が申し上げるのは、この定住自立圏構想について、パブリックコメントをかけられると言いましたけれども、そのこと自体が本当に理解されているのかどうかということですね。一般的な議論でいくと、隣の隣接市町と連携をするということについて、誰も反対、異議はないと思うのです。言葉だけ言えば。

でもそれには財政支援であったり、これぐらいの職員の方の労力が要りますよというようなきちんと説明がないと、伊勢市の皆さんは伊勢市民に対してのサービスをするということがもう主ですから、それを7市町の方と各分野の分科会をつくり協議会をつくり、いろいろと労力があることだと思うのです。実際に進んでいこうとなると。

それについては、実際は財政的なことも問題になるのかなと思うので、そのあたりのことが見えにくい状況でやられていても、なかなかそのあたり、我々も理解できないのではないかな。ましてやパブリックコメントということになって、言葉尻はいいけれどもそこへ参加される方が、パブリックコメントで参加される方が本当にこういう定住自立圏構想をまた締結をすることによって、伊勢市が本来それで活性化になるとか、足らざるところが補いができるのかということになるのかなということ、きちんと御説明していただかなければならないと思うのですね。

まだこれ市民の中にはもう何のことだと言っている人もたくさんいると思うのですよ。そのあたりの持っていき方もやっぱり必要だし、パブリックコメントにかけるならかけるで、そういう説明の中できちんと理解した人が、やはり隣の、7市町との連携がいかざるかということ、いかにやっていくのかということ、きちんと、お答えできるような形にもって行って欲しいと思うのですよね。

それは、我々議会のほうに対しても進捗のことはもう少し細かく、やっていけるのかどうかということ、部署の方には悪いのですけれども御説明願えないでしょうかね、これからのことについて。

◎佐之井久紀委員長  
行政経営課長。

●大西行政経営課長

再度のお尋ねでございます。

市町との細かい議論につきましては、推進協議会の部会、先ほども言わせていただきま

したが幹事会、それから首長の会議というようなところがございます。

当然その部会にあたりまして、幹事会にあたりまして、各市町さん、御議論いただいた上で御参加いただくというふうに思っています。

その協議の状況も、現在、伊勢市のホームページでございますが、推進協議会立ち上げについても情報をあげさせていただいております。

委員御指摘のように市民の皆様が状況がわかるような形の情報発信、これが大事かと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

大方、理解したということをしるしを申し上げないと、賛成はできないと思うので、理解したという言い方をしたいと思うのです。

私は心配の上に心配をかけているのかなというような気もするのですけれども、やはり各市町の財政というのが非常にどこも余裕があってやるということではないと思うのですね。だからそれにかけている時間であったり、それにかかる労力、財政的な支援というのをある程度していくということになると、そのあたりが一番議論の、何と云うのかな、場になるのではないかなと思うのですね。

どれほど伊勢市のほうからの財政的なことが、支援が得られるのかというようなことになってしまえば、それが本当に連携なのか、伊勢市にとって活性化がというようなことになるのかというようなことも含めてですね、やはりこう、慎重とは言いません。締結した以上はきちんとやるべきことだけはやって、できないことはできないというようなことにしていかなければいけないと思うので、これはもう何度もお答えしていただく必要もないと思いますけれども、きちんとした理解をいただきながら、一步一步進めるようにですね、具体的に持っていただくということをしるしを承していただいたと思うので、それで私は賛成をしたいと思うのですけれども、どうでしょう。

◎佐之井久紀委員長

情報戦略局長。

●森井情報戦略局長

まず、新しい定住自立圏の推進ということで新しい取り組みに対していろいろと御心配いただきましてありがとうございます。

当然ながら伊勢市だけが財政負担をしながら、財政支援しながら進めていく仕事ではございませんので、当然ながら新しい仕事、今は当然ながらスタートをなるべく早く切りたいということで現状のやっている仕事、それから今考えられるものというのを今回、あげさせていただいておりますけれども、新しい締結事項等々、今後協議のテーブルに上がってくる段階におきましては、当然ながら、予算もそうですけれどもその仕事はどうなのかという部分は、それぞれの関係市町のほうの、当然私どもでいいましたら伊勢市議会の皆様

方の協議会等々で、当然ながら事前の協議を済ませながら事業を構成していかなければいけないというふうに思っておりますので、その辺のところは丁寧にやっていきたいなと思っています。

それと事務負担につきましても、御心配いただきました。

これにつきましても、当然ながらあげております協定事業も含めてそうなのですけれども、それぞれの受益の範囲、また応分の負担ということでさせていただきたいと思っておりますので、丁寧に慎重に進めていきたいと思っております。

以上でございます。

〔「わかりました」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

発言もないようでございますので、以上で議案第 58 号から 64 号までの審査を終わります。

それですね、自由討議がありましたらひとつお願いをいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

自由討議はなしということでございます。

続いて討論に入りますのですが、議案ずつに、議案それぞれについて討論を今度はいただきたいというふうに思います。

初めに、議案第 58 号について討論を行いますので、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。討論なしと認めます。討論を終わります。

それでは、お諮りをいたします。これ一本ずつやっていきますのでよろしくお願ひします。

「議案第 58 号 鳥羽市との定住自立圏形成協定の締結」につきましては、原案どおり可決すべしと決定しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に、議案第 59 号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。討論ないようでございます。これで討論を終わります。討論なしと認めます。

それではお諮りをいたします。

「議案第 59 号 志摩市との定住自立圏形成協定の締結」につきましては、原案どおり可決すべしと決定しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に議案第 60 号でございますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。討論なしと認めます。

それではお諮りをいたします。

「議案第 60 号 玉城町との定住自立圏形成協定の締結」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に議案第 61 号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。討論もなしということでございますので、これで討論なしと認めます。

お諮りをいたします。

「議案第 61 号 度会町との定住自立圏形成協定の締結」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

次に議案第 62 号でございますが、について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。討論なしと認めます。

お諮りをいたします。

「議案第 62 号 大紀町との定住自立圏形成協定の締結」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは次に、議案第 63 号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。討論なしと認めます。

それではお諮りをいたします。

「議案第 63 号 南伊勢町との定住自立圏形成協定の締結」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

議案第 64 号に移ります。次に、議案第 64 号の討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。討論なしと認めます。

お諮りをいたします。

「議案第 64 号 明和町との定住自立圏形成協定の締結」につきましては、原案どおり可

決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

**【議案第 66 号 伊勢市防災行政無線（デジタル同報系）屋外拡声子局整備工事の請負契約について】**

◎佐之井久紀委員長

次に 131 ページをお開きください。

131 ページから 133 ページ。ここからは、定住自立圏を終わりにして、131 ページですね。

「議案第 66 号 伊勢市防災行政無線（デジタル同報系）屋外拡声子局整備工事の請負契約について」を御審査をお願いいたします。

御発言はありませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

ちょっとここで何点かお聞きをしたいと思います。

伊勢市防災行政無線デジタル化ということで今回、契約の対象が屋外拡声子局の整備一式ということで 65 カ所ということになっています。

あと、うちのこの防災の無線関係は、あと何カ所ぐらい残っているのでしたか。ちょっと教えてくださいませんか。

◎佐之井久紀委員長

危機管理課長。

●中居危機管理課長

防災行政無線屋外拡声子局の工事、残り箇所ということですが、平成 25 年度、今年度をもってこの事業を終了する予定をしております、今年度、伊勢市内 65 カ所の整備をもって終了する予定となっております。

よろしくをお願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうするともうこういった拡声子局の整備はないということで確認をしたわけなのですが、けれども、請負金額が 2 億円以上のものであって議会へ議決をとということで、御相談の案

件だと思います。

入札の結果のこれを見せていただくと、以前も少しあったと思うのですけれども、何か入札参加ができないような状況になっているのではないかなと。

私は電子部品の専門家ではないのでわかりませんが、1者しか参加できないという状況になっているというのは何か、当局のほうでもどのように感じられているのかちょっとお聞きをしたいと思うのですけれども。

◎佐之井久紀委員長  
危機管理課長。

●中居危機管理課長

結果的に1者の入札になったということですが、当初この事業を進めるにあたっては複数の会社が入札できる状況にあったと。当然今回も、そのような同じ条件で発注しておりますが、結果的に1者の入札であったというふうに考えております。

◎佐之井久紀委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

これの前の入札のことをちょっと今日は資料を持ってなくて、想像して申しわけないのだけれども、以前も5者ぐらいの入札の参加があって、実は3者ぐらいかな、もう辞退をしたみたいなことがあって、それで、あと残りのところの入札があったみたいなことをちょっと感じてしていたのですけれども、そのときにもいろんなお話の中で説明をいただいた人もみえてですね、どうも設計書からの課題があって、なかなか他の者が参加できないような状況になっていると。

参加しても、入札の参加の中には入れないというのか、金額が合わないというような状況に、もう最初からなってしまうというようなことをお聞きをしたのですね。それ自体はいかがでしょう。

例えば、これ2億円からの予算を計上する前に、実はどなたが見積もりを取られるのかわかりませんが、多分予算化をする前に、こういう工事があるときには、こういう工事の見積もりというのか、大体どれぐらいの予算を組んだらいいのだということやられると思うのですね。

そのときも例えば3者ぐらいあるのかなというようなことを思うのですけれども、そのあたりのことはどうですか。

◎佐之井久紀委員長  
危機管理課長。

●中居危機管理課長

防災行政無線を整備するに当たっては、設計業者とも調整をしまして、どこでも入れる

ようにということで進めてまいりました。

その結果、ここにありますように沖電気が当初、入札をされて落札をされたと。

で、その後、なかなかこういう機器ですので、ほかの方、一部だけ違う会社がということが実際には入りにくい状況はあるのかなというふうには考えますが、それは不可能ではないというふうに聞いております。

切りかえによって他者も入れるということですが、やはりそういう部分、総合的に考えて沖電気が1者のみの入札になっているというようなことで理解をしております。

◎佐之井久紀委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

僕が今、御質問したのは、予算を組むときに見積もりとして3者ぐらい取るのではないですかということを御質問申し上げたのですけれども、それ自体はどうですか。

◎佐之井久紀委員長  
危機管理課長。

●中居危機管理課長

当初、今回ということでしょうか。一番最初ということ。

21年度からこの事業を進めているのですけれども、その時点ですと、その時点では特にその複数者から見積もりを取ってということはしておりませんが、設計書をもとにどこの会社でも入札できるものということで設計をして発注をかけたということでございます。

今回にあたって、特に、事前に複数者から見積もりを取って、この事業、入札をかけたということにはしておりません。

特に事前に見積徴取せずに入札をしております。

◎佐之井久紀委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

そのあたり、僕はわからないのですけれども、21年度から大体、工事の、あなたが言うような答弁だと、21年度から大体やる工事はわかっていたと。

それをどこで区切って出すかだけの話であって、今回はもう、その当初の通りやっているのだというような言い方なのですから、平成21年でしょ。今は平成25年ですよ。

やはりその当時に見積もった設計上の課題もあったとしても、今そのことが2億ではなくて1億8,000万になっているのか9,000万になっているのか知りませんが、そういうことにならないのかというような交渉をするのも、皆さんの御仕事の中の話だと思いますよね。見積もりというのは。

そのあたりがどうもちょっと欠落しているみたいな気がしてならないのですけれども、

そのあたりはどうなのでしょうね。

◎佐之井久紀委員長  
危機管理課長。

●中居危機管理課長

すみません、今回、25年度分の事業発注に当たっては、事前に見積もりを取ってある程度金額をつかんだ上でというようなことではさせていただいておりませんので、よろしくお願いたします。

◎佐之井久紀委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

なぜ入札制度をとるかといったら、やはりそれはもう私が言える話ではないのですけれども、いかに良い物を安く手に入れるということは、市民の税金の話になるわけですから、それは常に皆さんが感じてもらわなければいけない話だと思います。それは千円単位であってもですね。

でもこの入札の結果だけ見て判断しようがないので、それで質問を申し上げると、請負金額が2億895万円、それで予定金額が2億958万9,000円、これを割るのがどうかと思いますけれども、99.何%の落札ということになるわけじゃないですか。そのことが、そういう苦勞をしながら皆さんがやったということを市民の方に説明がつくのでしょうかね。そのことなのですよ。

予定価格が予定価格とあってもですね、やはりそれに向けていろんな企業の方に御苦勞をかけて頭をひねっていただいて、何とか安いもので良い物をしていただくというのが入札制度の主とするとですね、そのあたりが随分欠落しているのではないかなという、当たり前前にこんなことで、入札制度の中で落札したのだということになってしまうと、それはちょっと行き過ぎではないかなということを非常にこれでは感じるわけなのですよ。

そのあたりはどうでしょうね。

◎佐之井久紀委員長  
危機管理課長。

●中居危機管理課長

今、委員御指摘のことを十分踏まえながら今後、またこういった事業を進めていく上では、参考に進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

◎佐之井久紀委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

それは今後の話ではなくて、次回からちゃんとやりますという話ではなくてね、この入札制度に基づいてこの入札の結果を見ると、こういう状況になっているというのは、市民の方に説明したときにですよ、99.69 なんですかね、計算がちょっとあれですけども、99.69 あるとするとですよ、そのことが本当に見積価格、また入札制度に基づいて入札をしたことの結果としてね、本当にこれが説明つくのかなということを非常に感じるわけなのですよね。

そのことを申し上げているのですよ。もう次回の話は次回でもう、より反省をしてやってもらわなければいけないとは思っています。

◎佐之井久紀委員長

ちょっと暫時休憩します。

休憩 午前 10 時 46 分

再開 午前 10 時 48 分

◎佐之井久紀委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

11 時まで休憩します。

休憩 午前 10 時 48 分

再開 午前 11 時 00 分

◎佐之井久紀委員長

休憩前に引き続きまして、会議を開きます。

管財契約課長。

●水谷管財契約課長

当初、この導入について、偏った見積もり、設計になっていなかったかという御意見がありましたので、それに対して少し回答させていただきます。

22 年の導入当初につきまして、業者さんから偏ってないかということで調査をさせていただきました。

まず設計のほうに対して聞かせてもらったところ、これは各者どこでも入れる設計になっているということでした。

また、参加業者のほうにも確認させていただきまして、そちらのほうに聞いたところ、そちらのほうにも特定業者に偏った内容になってないということで確認をさせてもらっています。

それともう一つ、先ほど委員さんから 99.何%という話がありましたけれども、税抜きのほうで…。

(「それは僕が訂正しますので」と呼ぶ者あり)

●水谷管財契約課長

わかりました。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長

はい、どうぞ。

●白木総務部理事

先ほどの見積もりの件に関しまして、取ってないというお話でしたが、ちょっと発言の訂正をさせていただきますので、危機管理課長のほうから訂正の発言をさせていただきますと思いますので、よろしく願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

危機管理課長。

●中居危機管理課長

申しわけございませんでした。

確認をしましたら、単価設定に際して3者から基本見積もりを取っているということでございます。

取れないものについては一部、2者の見積もりということでございますが、見積もりを取った上で単価を設定しているということでございますので、訂正をよろしく願いいたします。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

見積もりというのはいつ取られたということですか。

◎佐之井久紀委員長

危機管理課長。

●中居危機管理課長

詳しい日付がちょっと手元に資料を持っておりませんが、今年度事業を発注するに当たって取っているということで認識をしております。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

事業発注、事業が開始するというのは、どの時点の話をするのでしょうか。

それと委員長、申しわけないです。私、電卓を置くのが税込みと税抜きで置いていたようで、99.何がしかというのは94.94ということで訂正をお願いしたいと思います。

◎佐之井久紀委員長

危機管理課長。

●中居危機管理課長

事業発注ということで申しわけありません。詳しくはこの仕様書を作るに当たって、見積もりを取っているということでございます。よろしくお願ひいたします。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

それは当然、仕様書を作られるということですがけれども、その仕様書自体は多分外部の方に委託をしてお願いすると思うのですよね。

当然職員の方がこんな詳細な仕様書というのはなかなか作れないと思うので、そのあたりのことはどうなのでしょう。誰が作った仕様書なのですか、それは。

◎佐之井久紀委員長

危機管理課長。

●中居危機管理課長

平成21年度に、基本設計を業者と契約しておりまして、その設計に基づいて事業を進めているということでございます。ですので、それを毎年、見直しをしつつそのときの単価に合わせて金額を設定しているということで、よろしくお願ひいたします。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

やっぱりやり方が多分間違っているかと思うのですよね。

これ、基本設計を組んで伊勢市全体を網羅する、その仕様についてお願ひをする。それで各年度を分けて工事を、請負の入札をするということになったときには、やはりもう少し詳細にその仕様書が、今の現時点で生きているような数字なのかどうか。反対の場合もあるかわかりませんよね。円安、円高でそんなに影響はないと思いませんけれども、それまでの単価よりも、実は数%上がってしまったということになるかもわかりません。

でもそれは、その時点でやはりある程度、見積もりなりというのを取ってですね、それ

が何者か取って、それでもって入札制度に基づいてできるのだなということ踏んでからやるべき話ではなかったのかなと。

そういうことがあった上での、入札参加が1者しか来なかった。結果としてね。ということであれば、それは説明がつくのかなと。

でもこのままの状況の中で、市民の方にお話したら、皆さんこれは2億からするものを1万円でも10万円でも安くやっぱり納品をしていただく、その税の使い方のコントロールとしては議会も責められる話ですよということにならないのですかね。僕は非常にそういうことを思うわけです。

結果的に1者だったのだろうと。それでまだ余分に言わせていただくと、遠方の方ではなくて市内の業者の方に分けてもらったなら随分な金額になるのかなと。市内の活性化にもつながるなというようなことも、やれる、やれないの話はあると思うのですよ。でも分ければそんな話なのかなということも考えるとですね、これの入札制度についてのことで、入札制度に基づいてやられたのですから、そういったことを疑惑に思っているわけではないのです。

ただ、やはりこう、予算化をして出す場合のものとしてですね、2億からするものが、やはりこの1者しか参加できなかった。結果的に九十四、五%なのだということが、本当に市民の方が見て納得してもらえるのだろうか。

すごくこれは市役所の方も努力してもらったなという結果になったかなというのは非常に思うわけですよ。

今の入札制度の中でやっているということ、70%が75%に最低制限が下がりましたけれども、B・Cランクなんかだったら75%でだと並んでいますよ、40者くらいね。

そんな状況を見ると、市内の者は七十四、五%のところ目尻を上げながらですね、一生懸命くじ引きまで力を込めてやっているような状況で、片方こういった事業が、ましてや防災ということで市内の業者の方でもできるようなことがあるにもかかわらず、何か1者がそういうことでされていることについては、非常にもう、そういう意味の僕はもう疑念を持っているわけですよ。

何とか市内にならなかったのかなとか、もう少し設計の部分についてやれなかったのかということ、そのあたりはどうなのでしょう。そういった酌み取りをきちんとかやられてきたのかどうかということをお答え願えませんでしょうかね。

◎佐之井久紀委員長  
管財契約課長。

●水谷管財契約課長

市内業者の関係ですけれども、入札制度の中では市内業者を優先的にさせてもらうということで、地域要件を設けさせてもらっています。

また、大きなものに関しましても、なるべく市内の方に取ってもらうようにということで、JVを組んでもらったりさせてもらっています。

今回の場合には、業種的に市内の業者ではできないということで、全国発注という形になりまして、この1者だけの入札になったということで、基本的には市内の方を優先的に

取ってもらうような形で進めていますので、御理解いただきますようお願いいたします。

◎佐之井久紀委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

管財の人はいつもそういう御答弁をされるけれども、そんな一般的な話ではないのです。

2億というものを我々議決していかなければいけないわけじゃないですか。2億の仕事といったら市内の方でもどれぐらいの比率になるかといったら、年間やってもですね、二、三千万やる電気工事やら通信関係というのは多いのですよね。

そんなことを割る話ではないですけれども、10者以上が、それならこれで仕事になるということを、やっぱり極めてやって、全国でないといけないみたいなことをのうのうと言われるけれども、どこをもってそれは全国ということになったのですか。管財のほうで機種の中身なんてわからないのではないのですか。

あなたは入札制度の関係の管理をしているだけで、やられているのは違うのでしょうか。だから設計仕様も他の者に組んでもらうわけじゃないですか。管財で答えてくださいよ、それを。そんなことができるのか。

◎佐之井久紀委員長  
管財契約課長。

●水谷管財契約課長

管財のほうでは当然、内容に関してはわかりません。ですので、担当課、該当課のほうと相談をさせてもらって、発注先をどこにするかというのは相談させてもらっています。以上でございます。

◎佐之井久紀委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

そのことを聞いているわけではないのです。

だからあなたが中身がわからないということであれば、市内の業者も手をつけられるような状況にすることなんていうのは工夫すればできる話なのです。そこなのですよ。

だから大手がやる、それはもう市内の業者ではこれだけ一括してと言われるけれども、そうではなくて部分発注すればいくらでもできるような状況にもなるわけですよね。

それならもっと市内の方で競争していただいて、5,000万がこの2億円ということであれば4分割したくらいでもいいじゃないですか。その部分の1カ所は言われる沖電気さんが取ってやる部分になるのかなと。

どういうやり方がというのは皆さん考えてもらうにして、僕が言っているのは仕様の問題から言っているわけですよね。

多分その仕様の問題で、あれもこれもやってということになると、2億のものを請負する業者がいなかったということで答えるのだろうなということ、僕はそんなことはわかって質問しているのですけれども。

何せやっぱりね、2億円のものでありますから。やっぱり市民の方がこれだけの工事のものを苦勞してやってもらったというような状況を見つけないといけないわけでしょう。そのことは仕様書のことまで含めて考えるわけですよ。何とかならないのだろうか。

◎佐之井久紀委員長  
総務部長。

●藤本総務部長

私のほうで全体的な考え方を申し上げさせていただきます。

当然、管財契約課長が申しましたように、発注につきましては市内の業者さん優先ということの基本にさせていただいております。

ただ、今回のような防災行政無線ということになりますと、それを幾つかに切って分離発注ということをおっしゃってみえましたが、全体が稼働しなければならないという特殊な事情もございます。

それらについては、私どものほうで設計ができない部分がございます。ですので、専門の業者に委託発注をさせていただきました。その設計をもって全国的に発注をさせていただいたと。

私どもについては、皆さんが参加できるような環境づくりをさせていただいたと。その中で、どの業者さんも参加できる、そこで今回の部分については1者しか参加していただけませんでしたけれども、その環境づくりは私どものほうでさせてもらっているということで御理解いただくしかないかなというふうに考えております。

◎佐之井久紀委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

部長が言われることはごもっともなことだと思うのですね。

僕はもう、このことだけを分割してやれという話ではないのですよ。例えばということです。

分割してでも、市内の活性化につなげるということも必要ではないかなと。

それはもう振り返って言うならば前回も、僕の記憶で申しわけないのだけれども、5者参加したけれども3者ぐらひはすぐ辞退をしたということがあったのではないかなと思うのですよね。

それはもう管財さんが知っていると思うので、ちょっとお答えいただいたらいいと思うのだけれども、そういうこと自体がやはり、全国の中でも非常に手を出せなかったような状況があるとすれば、もっと極めてやはり、公正・公平さを保てるようなという言い方はいけませんけれども、皆に参加できるような状況をつくったのではないかなと。

だからそこを仕様書の問題も指摘をされて、仕様書に問題があるのではないかと。我々は専門家ではないからわかりません、それは。これは入った担当の人しかわかりません。どこにスイッチが付いているのかということとはわからないですけどもね。

でも、そういったことをやっぱり苦勞してやっていただいて、市民の方が、2億円の税金がこういうふうに使われているのだということをお納得していただけるようにしないと、やはり今のこの入札制度のこの結果だけ見ると、何だという話で、入札はしたのだなど。言われるように参加してこなかっただけだということなんだろうかと。

それでいいのかなという気がしてならないです。それも前回にもいろいろ御指摘があったにもかかわらず、こういうことにどんどんなってしまうというのは、いかがかなという気がするわけですよ。

前回はそんなことではなかったですか。

◎佐之井久紀委員長

総務部長。

●藤本総務部長

これも管財契約課長のほうから御答弁申し上げましたけれども、その21年度の導入の際にもですね、参加しようとする業者のほうから…、参加するという業者ではなくして、御意見としてですね、1者に偏った設計になっていないだろうかというような御質問をいただきました。

参加しようとする業者、各1者ずつ来ていただきまして、お話も聞かせていただきました。その結果、そういった偏った設計の内容になっていないということでもございました。

ですからその時点において、どの業者においても落札する環境は十分にあったというふうに考えております。

現時点においても、国のほうから、導入の会社と違う会社が、継続事業の場合、導入業者と違う会社が参加できるように、事業を実施できるようなそういった機種とすることというような通知も来ております。

それに基づいての設計でございますので、今も他の業者が参加できるような環境としておりますので。そうとしか言いようがございません。

◎佐之井久紀委員長

宿委員。

○宿典泰委員

最後にしたいと思います。

結果としてこういう形になるということは、市民の方にも、我々議会のほうも議決をしていくときに、こんなので認めていったのかということに結果的にはなるわけです。言われるのは。

中身はそういうことできちんと吟味をしてもらったり、仕様書がこうであったりというのは公平にやっていますよということであったとしても。

我々も本当に専門家ではないので、この事業が本当に伊勢市の市内業者の方に本当に仕事が回ってきちんとやっていけるのかなというようなことも想像しながらするとね、先ほどから申しているような質問になるわけです。

極めてもう一度申し上げますけれども、やはりこう1者しか参加できないような発注の仕方、結果として1者になったみたいなことは、やっぱり発注するときの課題としてね、当局の担当の方の課題としてやっぱりきちんとやって欲しいと思います。

管財にきたときには、もうそれはやりようがないと思います。この金額はどの工事名のどの業種の人に発注するんだと。それは市内であるのかどうか。市内なのかどうかというのはもうその時点でしか判断できない話です。

でも発注の仕方というのはそれまでにいろんな段階があると思うので、それは市内の方に向けての話にする場合にしても、いろんな形の分離発注してもきちんとできるのではないかなということを私は感じますので。

それと今の一般競争入札の関係も非常に厳しい状況です。B以下のところに入札制度というのはもう本当に極めて、もう怖いような状況です。

最低制限を上げていただいて、それは実行されていますから、最低何とか確保がされているのかなというようなことも感じますけれども、それによつての財政負担もあるとしても、参加できる方がもし落札しても、やはり安定した経営につながるような状況のこと、また市内の業者の方が仕事につながるようなことはやっぱり極めてこういう時代ですから、考えていただいて発注等を行っていただきたいなど、こんなことを要望申し上げて終わります。

◎佐之井久紀委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

発言もないようですので、以上で審査を終わります。

自由討議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。自由討議を終わります。

続いて討論でございますが、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。ないようですので、討論なしと認めます。

それではですね、採決ですが、休憩します。

休憩 午前 11 時 19 分  
再開 午前 11 時 19 分

◎佐之井久紀委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りをいたします。

「議案第 66 号 伊勢市防災行政無線（デジタル同報系）屋外拡声子局整備工事の請負契約」につきましては、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

◎佐之井久紀委員長

ありがとうございました。

起立多数と認めます。

よって、議案第 66 号につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

#### 【平成 25 年請願第 2 号 消費税増税の中止を求める意見書の提出を求める請願】

◎佐之井久紀委員長

次に、請願の審査に移ります。

「平成 25 年請願第 2 号 消費税増税の中止を求める意見書の提出を求める請願」を御審査をお願いいたします。

どなたか御発言はございませんか。

発言もないようでございますので、以上で審査を終わります。

自由討議はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。自由討議を終わります。

それではですね、暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 20 分  
再開 午前 11 時 22 分

◎佐之井久紀委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

御発言はありませんか。どなたか。

そうしたら休憩前にいろいろ聞きまして、諮ります。採決します。

それではですね、お諮りをいたします。

「平成 25 年請願第 2 号 消費税増税の中止を求める意見書の提出を求める請願」について、採択すべしと決定することに賛成の方は起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

◎佐之井久紀委員長

はい、ありがとうございます。

起立少数と認めます。

よって平成 25 年請願第 2 号につきましては、不採択すべしと決定いたしました。

### 【平成 25 年請願第 4 号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に反対する請願中、総務政策委員会関係部分】

◎佐之井久紀委員長

次に移ります。

「平成 25 年請願第 4 号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に反対する請願」のうち、当委員会関係部分について御審査をお願いをいたします。

当委員会関係部分については、請願趣旨の、ひとつ見てください。13 行目ぐらいからですね、16 行目に記載してあります ISD 条項の部分を中心に審査をお願いしたいと思いますが、いろいろ関連しますので、その他の部分についても、当委員会に関係すると思われる部分につきましては、別に御発言していただけて結構ですので、共通の部分もあると思いますので、中心は ISD 条項ということで総務政策委員会で御審査をお願いしたいと思います。

御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

ここの ISD だけではこの TPP に関しましてはあろうかと思っております、全体に関わる問題であろうというふうに思っております。

この ISD に関しましては投資家対国家紛争処理の条項で、以前にも韓国と米国との関係でそういったこともあったと、紛争があったということもお聞きしておりますけれども、今現在、この TPP 交渉の中に入っているということを考えますと、現在進行形ということもありますし、参加するかどうかというのはまだ決まっていない、協定に参加しているというだけですので、政府の動向を見ないと結論が出ないのではないかなというふうに思っております。

私としましてはこのままもう少し、皆さんと一緒にですね、勉強しながらやっていく必要があろうかというふうに思いますし、国の動向を見るべきだろうというふうに思ってお

ります。

◎佐之井久紀委員長

継続ということですか。

○辻孝記委員

できれば継続ということで。

◎佐之井久紀委員長

他に御発言はありませんか。

(「継続でいいのではないですか」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

それではですね、ちょっと休憩します。暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 26 分

再開 午前 11 時 26 分

◎佐之井久紀委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま辻委員のほうから継続審査にすべしという御発言がございました。

お諮りをいたします。

「平成 25 年請願第 4 号 T P P (環太平洋戦略的経済連携協定) への参加に反対する請願」のうち、当委員会関係分につきましては、継続審査とすることに決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、付託案件の審査は全て終わりました。

お諮りをいたします。

委員長報告文につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で、付託案件の審査は全部終わりましたので、次にですね、そうすると当局はいいのか。

(「このままで」と呼ぶ者あり)

◎佐之井久紀委員長

当局はこのままいないといけないな。ちょっと休憩します。

休憩 午前 11 時 28 分

再開 午前 11 時 29 分

### 【平成 25 年度 主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について】

◎佐之井久紀委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは引き続きですね、「平成 25 年度 主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を御審査をお願いしたいと思います。

本件につきましては、主要な事業に関しまして、常任委員会別に執行機関から事業の進捗状況や予算の執行状況等について報告を受けることになっております。これは皆さん御承知のとおりでございます。

昨年度は 11 月に実施をいたしました。

1 つは避難所等の整備事業、それから被災者支援システム導入、地域自治推進事業、インターネット情報発信事業、及び消防本部庁舎新設事業の 5 事業について報告をいただきました。去年の 11 月です。

今年度は、この後の 9 月の定例会までに実施することにしておりますので、本日は事前にお配りしました資料、皆さんに配っておりますが、資料を御確認いただきまして、9 月の前にどの事業を対象にするかについて審査を願いたい、こういう趣旨でございます。

そういうことでございますので、ひとつ資料を配っておりますので、この 9 月議会の前に報告を受けたいのはどの事業にするかということをご決めていただきましたということでございます。

御発言はありませんか。希望があったら言ってください。

宿委員。

○宿典泰委員

私は、行財政改革の推進事業というのが、もう毎回進捗率の関係も含めてですね、御報告いただいているので、これもお願いしたいと思いますし、これは 16 番ですか。公共施設のマネジメント事業というのがあります。これはもう、わが市の大きな財政的な負担のことも含めて非常に大事なことだと思いますので、このあたりのことは進捗等々報告をお願いしてはどうかと、こんなことを思います。

3 つ目は消防本部の庁舎の新築のことですけれども、これ自体も設計があって以後、ど

のような状況というのがあまり見えてこない部分もありますので、こういったことでお願いをしたいということと、それと自主防災等々でありますけれども、特に備蓄関係ですね。備蓄の物資整備事業というのがあって、この備蓄をどのあたりまで網羅されているのかもちょっとありますけれども、このあたりは非常に備蓄する財政的負担のこと、またどのように更新をしていくかも含めてですね、やはり議会として取りまとめをしていかなければならないのかなと、こんなことを感じますので、この点でお願いをできたらなど、こんなことを思います。

◎佐之井久紀委員長

他にありますか。

辻委員。

○辻孝記委員

私はナンバー的には12番のですね、定住自立圏構想のところがですね、どこまで進んでいくのかわかりませんが、その辺のところもお聞きしたいなというふうに思っております。

それからあと、住宅・土地の統計調査というのも45番のところでありまして、そのところをどんなふうに進められているのか、状況も聞きたいなというふうに思っております。

あと先ほども宿さんからも話がありましたが、305の備蓄の問題、その前の304の避難対策事業、そして308のですね、避難所等の整備事業、この辺は一括になるかと思いますが、そういったものも含めて、どこまで進めておられるかということも確認していきたいなというふうに思うのですが、その点、御配慮のほうをお願いします。防災関係です。

◎佐之井久紀委員長

他にありませんか。どうですか。

浜口委員。

○浜口和久委員

私も数点挙げさせていただきたい、聞かせていただきたいのですが、私は7番のインターネット情報発信事業というふうな部分で、これはせんだってでもこれは教民のあれだと思いますが、市立伊勢総合病院ホームページの公開停止というふうな状況で、サーバーに悪意を持った第三者が不正にアクセスし、改ざんしたことが確認された。ここの部分で本庁のほうもですね、伊勢市のホームページがございます。そういった部分でインターネットの情報発信、セキュリティに係る部分なのかなというふうなことも思います。

ただ、概要で見せてもらいますと、ITセキュリティに係るところ、8番のところもあるのですが、これもですね、ウィンドウズXPの保守サポート、これが来年26年の4月8日で終了いたします。

ですから、そこら辺のことも多分、これOSの中のウィンドウズXPの部分を何らかの形でかえていくのだというふうな状況で、予算組みをされているのだと思いますが、そこら辺の進捗状況もちょっと御説明をいただきたいかなと。

それから次に、先ほど宿委員のほうからも言われました公共施設マネジメント事業。こういったものも、これですね、総合的にですね、全ての状況で見ていかなければいけない、大きな話になると、今現在やっている部分の中で機構改革も必要になってくるようなこともあって、庁内一丸となって全部が統括できるような部門も必要になってくるのでは、そんな議論にまで発展していきそうな状況になろうかと思えます。

それと、次に21番の庁用自動車の運行経費、これは私ちょっと前から言っているのですが、最近職員の方の事故というふうな部分でございます。

事故の部分の中で、各車にドライブレコーダーを付けたらどうかと。運転する人もドライブレコーダーが付いているということで、要は注意喚起ができると思えますし、それから事故を起こした後、どうしても何かこう見ていると、職員さんのほうが分が悪いというふうな状況の、最後の示談のつき方になっている、そういったものをやっぱり明確化していくためにですね、ドライブレコーダー、これたぶんドライブレコーダーを全車に付けるような状況で予算付けはしていただいていると思えますが、そういったところの進捗状況も教えていただきたい。

私のほうでは以上、4点ばかり挙げさせていただきました。

あとは委員長さんのほうでですね、取り上げていただくかいただかないかはお任せいたしますのでよろしくお願いします。

#### ◎佐之井久紀委員長

他、よろしいか。

そうしたらですね、たくさん出していただいたので困ったなと思えます。

長田委員。

#### ○長田朗委員

今、いろいろ挙げていただいた中で、私、かぶるものがたくさんありますけれども、1つだけ追加ということでお考えいただけたらと思うのが、26番、伊勢のまつり開催事業ということで、今年は御遷宮がありまして、伊勢おまつり、昔、以前そういうふうに呼んでいたのですけれども、その部分についてまた新しい動きがあるとかいうことで、また新しい20年が始まる中で、何かそういう祭もですね、いろいろ新しい時代を鑑みて見直していくという動きもあるということで、そういうものも含んでいるのではないかと思ひまして、御報告いただけたらどうかなと思ひました。

それを追加させていただきました。よろしくお願いします。

(「委員長に一任」と呼ぶ者あり)

#### ◎佐之井久紀委員長

よろしいですか。

そうしたらですね、たくさん要望を出していただきました。

大体、前回もそうですが5事業ぐらいに絞ってという、何もこれは法律で決まったわけではないので、6つでもいいと思うのですが、そこら辺をたくさん出していただきました

のですが、この予算の執行状況の報告につきましてはですね、出していただいた意見も含めて、5つか少々ちょっと出るぐらい程度にですね、その正副委員長に選択を一任を願いたいと思いますが、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

はい。異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

なお、本件につきましては継続調査事項ということでございますので、この6月定例会の最終日に継続調査事項ということで上程する予定としております。

以上で御審査いただきます案件は全て終わりましたので、総務政策委員会を閉会いたします。

長時間御苦労さんでございました。

閉会 午前 11 時 38 分

上記署名する

平成 年 月 日

委員長

委員

委員